

# 協働と自立による 住民主役の個性的なまちづくり

◆総務常任委員会◆

## 市民を守る 消防体制の充実

### ●災害対策費

災害発生時に、市民に重要な情報を伝達する防災行政無線通信施設をデジタル化するもので、颯娃地域が終了し、知覧地域を26年度から27年度にかけて整備するものである。

問 デジタル化の終了はいつになるか。  
答 川辺地域が最後で平成29年度の予定である。

### ●消防施設整備費

災害発生時における消防体制の充実を図るため、消防ポンプ車・小型ポンプ積載車の更新、消防団拠点施設の整備、防火水槽等を新設するものである。

### ●防犯対策費

安全で安心なまちづくりのため、市内中学校通学路照明器具設置や照明等を修繕するものである。

### ～委員会から～

颯娃・川辺地域中学校通学路照明器具設置箇所の決定にあたっては、目的に沿った基準を適用し、適正に行うよう意見が出された。

## 地域コミュニティ の充実

### ●自治会関係費

自治会集会所施設等整備事業補助や自治コミュニティ活動奨励金などである。

### ●放送施設整備費

自治会放送施設費の一部を助成することにより、自治会の財政負担の軽減を図り、災害に強い放送施設の整備を図るものである。

### ～審査の中で～

問 自治会放送の無線化の状況は。  
答 颯娃地域75%、知覧地域85%、川辺地域73%である。

## 商工業の振興

### ●企業立地推進事業費

企業誘致により雇用の拡大、地域経済の活性化を図り、併せて立地企業の支援を行うものである。

### ～審査の中で～

問 企業立地見込みは。  
答 3社と協議中である。

### ●川辺仏壇振興費

川辺仏壇の振興を図るための工芸品創作技術コンクルの開催経費や販路対策事業補助などである。

### ●移住定住促進対策事業費

南九州市に市内外から定住や移住させることにより、地域の活性化を図るものである。

### ～委員会から～

後期基本計画の重点プロジェクトとして、前期基本計画から引き続き上位に位置づけられている「移住・定住促進対策」について、産業振興による雇用の創造、快適な住環境の提供、地域自治会の活性化など積極的な施策の展開に努めるよう意見が出された。

## 「平和を語り継ぐ都市」の実践

### ●スピーチコンテスト事業費

平和を語り継ぐ都市として、平和情報発信のため「平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト」を開催するものである。

### ●世界記憶遺産推進費

特攻隊員が書き残した手紙等を永久に保存し、これらをユネスコの世界記憶遺産に登録して世界恒久の平和に寄与するものである。

### ～審査の中で～

問 記憶遺産登録までの手順は。  
答 現在、日本国内から27年度登録に4カ所が申請する見込みで、4件が申請すると、ユネスコから一度日本へ返されて、ユネスコ国内審査委員会で2件に絞られて申請されることになる。

## の審査から P4～P6



石垣分団詰所建設予定地



# 一般会計の予算

いきいきと健やかに暮らせる  
健康・福祉のまちづくり

◆文教厚生常任委員会◆



わくわく川辺温泉

## 福祉の充実

### ●温泉センター管理費

市内温泉センターを保養・休憩に提供することにより、市民の健康増進と福祉の充実を図るものである。

- ・別府温泉センター泉源ポンプ購入
- ・知覧温泉センター泉源ポンプ修繕
- ・わくわく川辺男女浴室天井改修

### ●臨時福祉給付金支給事業費

消費税率引き上げに伴う臨時的措置として、市民税均等割非課税者に対し1人につき一万円、更に高齢・障害・遺族基礎年金受給者、児童扶養手当及び特別障害者手当等受給者には5千円を加算して支給するものである。

### ●後期高齢者健康保持増進事業費

75歳以上の高齢者の疾病の早期発見に資するため、人間ドック・脳ドック・PETドックの受診費用の一部を助成するものである。

### ●子育て世帯臨時特例給付金事業費

消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するために臨時的な給付措置を行うものである。

※平成26年1月1日の基準日において、本市に在住する児童手当の受給者で、対象児童1人につき1万円を支給するものである。

## 生活環境の充実

### ●生活環境衛生費

蜂の巣駆除対策や衛生自治団体連合会活動、不法投棄や野焼き等の苦情対応、生活環境の保全、墓地埋葬事務に要する経費である。

～審査の中で～

問 生ゴミ処理機等購入補助金の活用状況は。

答 生ゴミ処理機及びコンポストの購入状況は、24年度までは減少傾向ながらほぼ横ばいで推移してきた。25年度は生ゴミ処理機については申請がなかったが、ごみの減量化を図るためには、ごみ排出前の水分の減量化が不可欠で、事業の継続が必要である。



## 教育施設の充実

### ●社会体育施設管理費

社会体育施設の維持管理に要する経費である。

～委員会から～

体育備品や体育施設の整備については、サッカー場など施設間格差が見られることから、3地域、誰でも等しくスポーツができる環境整備に努めるよう意見が出された。



大規模改造予定の栗ヶ窪小(上) 浮辺小(下)

～委員会から～

多額の財政負担が伴う大規模改造工事は、将来の児童・生徒数の推移等を見据え、適正な規模の改造となるよう、設計段階から慎重に検討を行い工事に取り組むよう意見が出された。

### ●学校施設環境改善交付金事業費

栗ヶ窪小学校及び浮辺小学校校舎の老朽化が著しいことから、大規模改造工事を実施するための設計業務に要する経費である。



# 安心・安全な食の提供と

## 未来を支える農業のまちづくり

### ◆産業建設常任委員会◆

#### 農林水産業の振興

##### ●農業人材育成事業費

本市の農業を担う人材の育成・確保を図るため、後継者・新規参入者に対し総合的に支援するものである。

・農業後継者育成確保奨励金は、後継者等に30万円を支給。

・青年就農給付金は、国の政策で45歳未満の独立自営する就農者の生活支援として年間150万円を最長5年間給付。

##### ～審査の中で～

問 青年就農給付金は24年度6人、25年度8人の実績に対して、26年度を14人とした理由は、  
答 5年後に独立自営を目指す親元就農も対象となったため。

##### ●鳥獣被害対策実践事業費（国庫）

##### ●鳥獣被害防止対策事業費（市単）

鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵等の導入に対し補助するものである。

##### ～審査の中で～

問 両事業の違いは。  
答 国庫補助は、3戸以上の農家で団地での申請となり、市単独事業はそれに該当しない点在于ほ場等でも申請でき、1戸でも助成が受けられる。

##### ●畜産業振興費（一般経費）

自家発電装置導入補助や自給粗飼料生産確保対策事業補助金等により、畜産業の振興を図るものである。

##### ●茶健康増進実証事業費

茶業経済の活性化を図るため、お茶の健康増進機能を実証し、茶消費拡大及び市民の健康増進を図るものである。

##### ～審査の中で～

問 事業の内容は。  
答 茶が健康増進機能を高める作用があることを鹿児島大学医学部と協力して実証するものである。

##### ～委員会から～

茶の消費拡大については、統一銘柄となる「知覧茶」の知名度をさらに高めるため、これまで取り組んでいる旅館や飲食店などへの購入助成をさらに拡充するようとの意見が出された。

#### 住環境の整備

##### ●住宅整備事業費

市営住宅の整備・改修を行い、住環境の整備を図るものである。

##### ～審査の中で～

問 屋根工事を行う稲荷町住宅は、長屋風の作りで、建築後だいぶ年数が経過していると思われるが、住宅の耐用年数は。また、類似の公営住宅は他にもあるか。  
答 鉄筋は70年で木造は30年。簡易耐火建築の住宅は頰娃地域に多く存在する。



屋根工事を行う稲荷町住宅

##### ●土木総務費（一般経費）

##### ●河川総務費（一般経費）

愛護作業に伴う報償費や維持管理に係る委託料などである。

##### ～委員会から～

道路・河川愛護作業の報償費単価は合併時に見直され、当分の間は現状維持との考えであるが、自治会内の住民も高齢化が進む中、重労働であり参加者も減少していることなどから、現状を考慮し単価を見直すようとの意見が出された。



撤去予定の風車施設

##### ●観光施設管理費

アグリランドえいの風力発電施設撤去工事に係る工事請負費などである。

##### ～審査の中で～

問 故障の原因は。  
答 風荷重の乱れによる影響で軸受部が損傷した。  
問 市の方向性は。  
答 経済産業省からの通達「風力発電設備の安全確認について」を重んじ、風力発電施設を撤去する。

平成26年度 当初予算 特別会計・企業会計

| 区 分  |                 | H26予算額(千円) | H25予算額(千円) | 増減額(千円)   | 増減率(%)   |       |
|------|-----------------|------------|------------|-----------|----------|-------|
| 特別会計 | 国 民 健 康 保 険 事 業 |            | 6,286,800  | 6,257,000 | 29,800   | 0.5   |
|      | 後 期 高 齢 者 医 療   |            | 566,800    | 532,400   | 34,400   | 6.5   |
|      | 介 護 保 険 事 業     |            | 4,683,000  | 4,433,000 | 250,000  | 5.6   |
|      | 簡 易 水 道 事 業     |            | 277,900    | 490,800   | △212,900 | △43.4 |
|      | 農 業 集 落 排 水 事 業 |            | 76,300     | 75,700    | 600      | 0.8   |
|      | 公 共 下 水 道 事 業   |            | 170,800    | 179,400   | △8,600   | △4.8  |
| 企業会計 | 水道事業            | (収益的支出)    | 456,656    | 328,721   | 127,935  | 39.0  |
|      |                 | (資本的支出)    | 243,169    | 144,006   | 99,163   | 69.0  |
| 総 額  |                 | 12,761,425 | 12,441,027 | 320,398   | 2.5      |       |

特別会計の主な事業内容

国民健康保険事業は危機的状況

市民一人一人が医療費削減に努力を！

国民健康保険事業

● 一般被保険者療養給付費  
34億526万8千円

医療費のうち、自己負担額を除いた額を国保連合会を通じて保健医療機関に支払う給付費である。

● 一般被保険者高額療養費  
5億2190万2千円

医療費の自己負担額のうち、定められた負担額を超える額を支給するものである。

※国民健康保険事業特別会計へ、本年度も一般会計から法定外繰入2億9544万9千円が計上されている。

後期高齢者医療

● 後期高齢者医療広域連合納付金  
5億6324万8千円

後期高齢者医療被保険者から納付される保険料及び一般会計からの保健

基盤安定負担金を県広域連合会へ納付するものである。

介護保険事業

● 居宅介護サービス給付費  
13億4400万円

居宅介護サービス利用料の保険者負担分である9割を国保連合会に支払うものである。

● 地域密着型介護サービス給付費  
5億7000万円

地域密着型介護サービス利用料の保険者負担分の9割を国保連合会へ支払うものである。

● 施設介護サービス給付費  
17億8800万円

施設介護サービス利用料の保険者負担分の9割を国保連合会へ支払うものである。

簡易水道事業

● 施設管理費（一般経費）  
5544万3千円

水道水を安定的に供給するため各施設の維持管理に要する経費である。

● 建設改良費  
6915万円

安定的な給水に必要な改良工事などの経費である。

農業集落排水事業

● 知覧垂水維持管理費  
296万円

知覧垂水浄化センターの維持管理費などである。

● 川辺東部維持管理費  
861万6千円

川辺東部農業集落排水処理場の維持管理費などである。

公共下水道事業

● 浄化センター維持管理費  
2300万円

知覧中央浄化センターの維持管理委託料などである。

● 管渠及び排水設備維持管理費  
1111万5千円

公共下水道区域の管渠及びマンホールポンプの維持管理委託料などである。

水道事業

● 原水及び浄水費  
8810万4千円

各地区水道施設の取水、浄水、送水などの維持に係る経費である。

● 配水及び給水費  
4884万5千円

配水池、配水管、中継ポンプなどの維持管理費である。